

第99期 決算公告

2021年6月24日

大阪市北区茶屋町18番14号
株式会社 池田泉州銀行
取締役頭取兼CEO 鶴川 淳

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	1,665,017	預金	5,420,391
現預	50,628	当座預金	259,506
預け	1,614,388	普通預金	3,147,722
コ買入金	9,414	貯蓄預金	23,966
一ル金	79	通定定期預金	20,424
口銭の信託	20,001	定定期積金	1,937,847
一債証券	571,287	その他の預金	9
債券	33,500	譲渡性預金	30,914
債債	119,972	債券借取引受入担保	29,300
債債	264,710	借借	10,323
式式	32,431	借借	962,961
券券	120,672	外 国 為 替	962,961
金金	4,311,595	外 国 為 替	487
形形	8,343	未払外 国 為 替	428
付付	41,758	そ の 他 の 負 債	58
越越	4,030,198	未払法人税等	24,718
替替	231,295	未払受取預り	254
けけ	5,061	従業員預り	2,197
替替	4,735	給付補填	949
産産	124	金融商品等	1,395
用用	202	金融商品等	0
益益	43,056	資産除却の負債	1,821
金金	499	賞役員退職慰労引当	481
品品	3,936	睡眠預金払戻引当	21
金金	653	ポイン ト 引 当	507
品品	1,548	偶 発 損 失 引 当	17,091
金金	98	その他の負債	1,458
産産	36,320	賞役員退職慰労引当	4
産産	32,108	睡眠預金払戻引当	392
物物	14,173	ポイン ト 引 当	57
地地	15,195	偶 発 損 失 引 当	1,171
産産	21	負債の部合計	7,388
定定	2,717	(純資産の部)	6,458,655
資資	4,573	資本剰余金	61,385
産産	3,809	資本準備金	88,862
アア	763	その他資本剰余金	26,992
産産	12,097	利益剰余金	61,869
用用	5,286	利益準備金	55,164
産産	7,388	その他利益剰余金	12,460
返返	7,388	繰越利益剰余金	42,704
金金	△12,825	株主資本合計	42,704
		その他の有価証券評価差額	205,413
		繰延ヘッジ損益	10,208
		評価・換算差額等	△133
		純資産の部合計	10,075
資産の部合計	6,674,143	負債及び純資産の部合計	215,488
			6,674,143

損益計算書 (2020年4月 1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	63,806
資金運用収益	44,144
貸出金利息	39,629
有価証券利息配当	3,910
コールローン利息	57
預け金利息	525
その他の受入利息	20
役員取引等収益	16,063
受入為替手数料	2,615
その他の役員収益	13,448
その他業務収益	906
外国為替売買益	476
商品有価証券売却益	0
国債等債券売却益	421
金融派生商品収益	8
その他の業務収益	0
その他経常収益	2,692
投資損失引当金戻入益	72
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	127
償却債権取立益	310
株式等売却益	1,748
金銭の信託運用益	111
その他の経常収益	321
経常費用	58,617
資金調達費用	1,270
預金利息	1,086
譲渡性預金利息	1
コールマネー利息	△25
債券貸借取引支払利息	6
借入金利息	62
金利スワップ支払利息	131
その他の支払利息	7
役員取引等費用	9,133
支払為替手数料	567
その他の役員費用	8,566
その他業務費用	24
国債等債券売却損	10
国債等債券償却	14
営業経費用	40,573
その他経常費用	7,614
貸倒引当金繰入額	5,241
貸出金償却	893
株式等売却損	1
株式等償却	31
金銭の信託運用損	131
その他の経常費用	1,315
経常利益	5,188

(単位：百万円)

科 目	金 額	
特 別 利 益		47
固 定 資 産 処 分 益	27	
株 式 報 酬 受 入 益	19	
特 別 損 失		117
固 定 資 産 処 分 損	55	
減 損 損 失	3	
そ の 他 の 特 別 損 失	57	
税 引 前 当 期 純 利 益		5,119
法人税、住民税及び事業税	△742	
法人税等調整額	1,971	
法 人 税 等 合 計		1,229
当 期 純 利 益		3,890

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等（株式及び投資信託については決算日前1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は25,035百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

6. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

7. 株式配当金の認識基準

その他利益剰余金の処分による株式配当金（配当財産が金銭である場合に限る。）の認識基準については、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号 2019年7月4日）第94項に従い、下記のとおり計上しております。

(1) 市場価格のある株式：各銘柄の配当落ち日（配当権利付き最終売買日の翌日）をもって、前回の配当実績又は公表されている1株当たり予想配当額に基づいて、未収配当金を見積り計上。

(2) 市場価格のない株式：発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払を受けるものについて、その支払を受けた日の属する事業年度に計上。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(2) 連結納税制度の適用

当行及び親会社並びに一部の連結される子会社は法人税法（昭和40年法律第34号）に規定する連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当行は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44号の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(4) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約損益の会計処理

投資信託の解約、償還に伴う損益は「有価証券利息配当金」にて処理しております。投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、その金額を「国債等債券償還損」に計上しております。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1 貸出金等の評価

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 12,825 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき債務者区分を判定し、「重要な会計方針」「5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載の通り、債務者区分に応じた一定の計算手法により算出しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による経済環境の急激な悪化に伴い、貸出先の財政状態は悪化しておりますが、財政・金融政策の発動、金融機関の柔軟な返済条件変更等の資金繰り支援により倒産件数は低位に推移するなど、従来の予想損失額の算出方法では想定していなかった構造的な変化が生じております。かかる構造的な変化に対応するため、将来の債務者区分の下方遷移の可能性を考慮した「見做し債務者区分」に基づき、当事業年度末の貸倒引当金を45億13百万円追加計上しております。

②主要な仮定

債務者区分の判定における主要な仮定は、「貸出先の将来の業績見通し」であります。「貸出先の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価して、設定しております。

なお、「見做し債務者区分」の検討にあたっては、一定の景気回復シナリオ及び貸出先の売上高の増減予測に基づき2021年度に入手予定の貸出先（上場企業等を除く）の財務諸表における財政状態を推定しております。その主要な仮定は、以下のとおりであります。

景気回復シナリオ	2020年度が景気の谷であり、ワクチン接種の拡大で感染症の影響は抑制され、2021年度以降に景気は回復に向かうと仮定
貸出先の売上高増減予測	外部機関が発表した業種別売上高増減予想と同程度の影響を受けると仮定

③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症拡大の状況及び将来の経済環境並びに個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

繰延税金資産（純額）5,286百万円（繰延税金負債と相殺前の金額は10,299百万円であります）

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日）に定める会社分類に基づき、当期末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。計上にあたっては、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得を見積りしております。

将来の一時差異等加減算前課税所得算出にあたっては、第5次中期経営計画（以下、中期計画）の収益計画に、将来の不確実性を考慮した収益ストレスシナリオを反映させ、将来発生する税務調整項目を加減算しております。

なお、当行は連結納税制度を採用していることから、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会報告第5号 2015年1月16日）並びに「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会報告第7号 2015年1月16日）に基づき、連結納税グループ全体の所得を見積っております。

②主要な仮定

将来の合理的な見積可能期間（回収可能期間）5年間ににおける一時差異等加減算前課税所得の見積りにあたっての主要な仮定は、以下のとおりであります。

資金利益	回収可能期間における平均値は、2020年度比 Δ 0.2%と仮定
役員取引等利益	中期計画の収益計画に収益ストレスシナリオを考慮して、回収可能期間における平均値は、2020年度比 Δ 0.9%と仮定
与信コスト	回収可能期間における平均値は、各年度の貸出金残高の0.1%と仮定

③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症拡大の状況及び将来の経済環境等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当事業年度末において、回収可能期間における将来の一時差異等加減算前課税所得の仮定が、下記の通り変化したとする場合の影響額（感応度）の試算は以下のとおりであります。

仮定	想定する変化	繰延税金資産取崩額
一時差異等加減算前課税所得	10億円減少	1億円～3億円

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額（親会社株式を除く）9,319百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債及び社債に合計25,397百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は502百万円、延滞債権額は27,589百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は70百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,804百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は33,967百万円であります。
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,485百万円であります。
8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、8,003百万円であります。
9. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

有価証券	306,612百万円
貸出金	1,044,944百万円
その他の資産	96百万円

担保資産に対応する債務

預金	3,371百万円
債券貸借取引受入担保金	10,323百万円
借入金	958,700百万円

また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金は20,000百万円及び保証金は3,867百万円が含まれております。
10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、748,189百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が726,346百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 45,108百万円
 12. 有形固定資産の圧縮記帳額 373百万円
 13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は26,795百万円であります。
 14. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
 15. 関係会社に対する金銭債権総額 22,978百万円
 16. 関係会社に対する金銭債務総額 41,144百万円
 17. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は581百万円であります。
 18. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準）は、8.82%であります。

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益
- | | |
|----------------------|----------|
| 資金運用取引に係る収益総額 | 1,146百万円 |
| 役務取引等に係る収益総額 | 1,647百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | 87百万円 |
- 関係会社との取引による費用
- | | |
|----------------------|----------|
| 資金調達取引に係る費用総額 | 1百万円 |
| 役務取引等に係る費用総額 | 2,999百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る費用総額 | 67百万円 |
| 営業経費総額 | 1,205百万円 |
2. 「その他の経常費用」には、保証協会負担金472百万円及び偶発損失引当金繰入額297百万円を含んでおります。
 3. 「その他の特別損失」は、抜本的な店舗機能見直しに基づく店舗移転等に係る一時費用であります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、地域金融機関として各種金融サービスに係る事業を行っています。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等のマーケット業務において、金利変動及び市場価格の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しています。市場環境等の変化に応じた戦略目標等の策定に資するため、これらの資産及び負債の総合的管理（ALM）を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されています。

また、保有有価証券は、主に株式、債券、投資信託等であり、その他有価証券として、純投資目的及び政策投資目的で保有するほか、一部は満期保有目的の債券、売買目的有価証券として保有します。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及びマーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

主な金融負債である預金については、予期せぬ資金流出が発生するなどの流動性リスクが存在します。また、そのほかの調達資金については、一定の環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合等において必要な資金が確保できない、あるいは、通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされるといった流動性リスクに晒されています。また、これらの金融負債は、金融資産と同様、金利変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、顧客ニーズへの対応や、資産・負債のリスクコントロール手段を主な目的として利用しています。また、トレーディング（短期的な売買差益獲得）の一環として、債券や株式の先物取引等を利用しています。これらのデリバティブ取引は、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスク（カウンターパーティーリスク）及びマーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、フロント部門から独立したリスク管理部署を設置し、リスク管理についての基本方針を定めています。具体的には、リスク管理に関する体制及びリスク管理基本規定等の諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を設置しています。

さらに、「リスク管理委員会」並びに「ALM委員会」を設置し、当行のリスクの状況を把握するとともに、課題及び対応策を審議しています。それらの審議事項を取締役会等に付議・報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を構築しています。

① 統合的リスク管理

当行は、当行のリスク管理基本規定及び統合的リスク管理に関する諸規定に従い、統合的リスク管理を行っています。

具体的には、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスクや市場リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、経営体力（自己資本）と対比することによって、統合的な管理を行っています。

② 信用リスクの管理

当行は、当行の信用リスク管理規定及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、与信ポートフォリオの分析・管理を行っています。また、個別案件の与信管理については、審査、内部格付、資産自己査定等の体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、各営業店、審査部署、リスク管理部署により行われ、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクについても、リスク管理部署が、信用情報や時価の把握をモニタリングし、定期的にとり締役会等へ報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部署が監査をしています。

③ 市場リスクの管理

(i) 市場リスク管理

当行は、当行の市場リスク管理規定及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、マーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクの管理を行っています。具体的には、リスク管理部署がバリュー・アット・リスク（V a R）を用いて市場リスク量を把握するとともに、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールすることを目的として、継続的なモニタリングを実施し、リスク限度額の遵守状況を監視しています。有価証券については、上記のリスク限度額管理に加えて、損失に上限を設定し、管理しています。なお、これらの情報はリスク管理部署から、リスク管理委員会及び取締役会へ定期的に報告されています。

また、A L M委員会において、資産・負債構造ならびに金利リスクの把握・確認を行うとともに、今後の対応等の協議を行っています。具体的には、A L M担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等を行うことにより、安定的かつ継続的な収益の確保に努めています。

なお、外為取引や外債投資等の為替リスクを伴う取引を行っていますが、為替持高をできるだけスクウェアに近い状態にすることで、為替リスクの低減に努めています。

(ii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を図るとともに、市場リスク管理に関する諸規定に従い取引を行っています。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクは他のリスクに比べて日々の変動が大きいため、当行では、預金、貸出金や有価証券などの金融商品の市場リスク量を、V a Rを用いて日次で把握、管理しています。

このV a R算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120営業日、信頼区間99.0%、観測期間240営業日）を採用しています。

2021年3月31日（当期の決算日）現在で当行の金融商品の市場リスク量（損失額の推計値）は、金利が112億円、株式が83億円となっています。また、相関を考慮した市場リスク量全体では242億円となっています。

なお、当行では、金融商品のうち市場変動の影響が大きい有価証券関連のV a Rについて、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実施しています。

ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、当行の資金流動性リスク管理規定及び資金流動性リスク管理に関する諸規定に従い、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

具体的には、A L M担当部署や資金為替担当部署が、全体の運用・調達状況を適時適切に把握するとともに、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、安定した資金繰りの確保に努めています。

また、リスク管理部署は、短期間に資金化可能な流動性準備資産額を定期的に確認することで、流動性リスク顕現化時の対応力を把握するとともに、資金繰り管理の適切性をモニタリングし、リスク管理委員会や取締役会等に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,665,017	1,665,017	—
(2) コールローン及び買入手形	9,414	9,414	—
(3) 買入金銭債権（*1）	79	79	—
(4) 金銭の信託	20,001	20,001	—
(5) 有価証券			
その他有価証券	553,590	553,590	—
(6) 貸出金	4,311,595		
貸倒引当金（*1）	△12,674		
	4,298,920	4,307,313	8,393
(7) 外国為替（*1）	5,061	5,061	0
資産計	6,552,086	6,560,479	8,393
(1) 預金	5,420,391	5,420,369	△21
(2) 譲渡性預金	29,300	29,300	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	10,323	10,323	—
(4) 借入金	962,961	962,959	△1
(5) 外国為替	487	487	—
負債計	6,423,463	6,423,440	△22
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	33	33	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(306)	(306)	—
デリバティブ取引計	(272)	(272)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

ファクタリング業務に係る債権は、貸出金と同様の方法により算定しております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）及び輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替は、売渡外国為替及び未払外国為替であり、これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
① 非上場株式（*1）（*2）	4,346
② 組合出資金（*3）	4,026
③ その他	5
合計	8,378

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券 (2021年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券 (2021年3月31日現在)

該当ありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2021年3月31日現在)

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	9,319
関連法人等株式	0
合計	9,319

4. その他有価証券 (2021年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	21,611	13,127	8,483
	債券	168,628	168,312	316
	国債	—	—	—
	地方債	53,257	53,222	34
	短期社債	—	—	—
	社債	115,371	115,089	282
	その他	88,168	82,403	5,764
	小計	278,408	263,843	14,565
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	328	382	△54
	債券	249,555	249,928	△373
	国債	33,500	33,521	△21
	地方債	66,715	66,792	△76
	短期社債	—	—	—
	社債	149,338	149,614	△276
	その他	25,297	25,928	△630
	小計	275,181	276,240	△1,058
合計	553,590	540,083	13,506	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	4,346
組合出資金	4,026
その他	5
合計	8,378

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,644	1,714	0
債券	9,938	8	1
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	9,938	8	1
その他	11,270	413	9
合 計	23,853	2,136	10

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、40百万円（うち株式26百万円、社債14百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した場合、または、時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（2021年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	20,001	16

2. 満期保有目的の金銭の信託（2021年3月31日現在）
該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2021年3月31日現在）
該当ありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産	
貸倒引当金	9,464 百万円
繰越欠損金(注2)	5,662
有価証券評価損	2,749
減価償却費	586
賞与引当金	446
固定資産減損	199
資産除去債務	155
その他有価証券評価差額金	3
その他	2,588
繰延税金資産小計	21,856
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△3,657
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△7,899
評価性引当額小計(注1)	△11,557
繰延税金資産合計	10,299
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,298
前払年金費用	△946
退職給付信託返還株式	△647
未収配当金益金不算入	△90
その他	△29
繰延税金負債合計	△5,012
繰延税金資産の純額	5,286 百万円

(注1) 評価性引当額が237百万円減少しております。この減少の主な内容は、将来減算一時差異に対する評価性引当額の減少によるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(*1)	0	0	—	4,688	—	973	5,662
評価性引当額	—	—	—	△2,904	—	△752	△3,657
繰延税金資産	0	0	—	1,783	—	221	(*2)2,005

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金5,662百万円について、繰延税金資産2,005百万円を計上しております。

当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	4,078円34銭
1株当たりの当期純利益金額	73円62銭

(関連当事者との取引)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社池田泉州ホールディングス	大阪市北区	102,999	銀行持株会社	(被所有)直接100.0%	経営管理等役員の兼任	経営管理料の支払	684	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1. 経営管理契約については、一般的な取引条件で行っております。

2. 経営管理料の支払については、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	池田泉州信用保証株式会社	大阪市北区	180	住宅ローン等の保証	(所有)直接100.0% 間接 —%	当行貸出金の保証	貸出金の保証	1,120,617	—	—
							保証料の支払	371	未払費用	31
							代位弁済の受入	370	—	—
子会社	近畿信用保証株式会社	大阪市北区	100	住宅ローン等の保証	(所有)直接100.0% 間接 —%	当行貸出金の保証	貸出金の保証	622,010	—	—
							保証料の支払	1,246	未払費用	100
							代位弁済の受入	1,667	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1. 貸出金の被保証については、一般的な取引条件で行っております。

2. 保証料の支払については、一般的取引条件と同様に決定しております。

3. 役員及び個人主要株主等

該当ありません。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。